

当院からのご案内

当医院は、以下の項目の施設基準等に適合している旨、厚生労働省の地方厚生局に届出を行っています。

●歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師及びスタッフがおります。

●オンライン資格確認による医療情報の取得(医療情報取得加算)

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

●明細書発行体制（レセプト電子請求をする医療機関）（明細書発行体制等加算）

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。
なお、必要のない場合にはお申し出ください。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM 冠及びCAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠及びインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

●歯科技工との連携1・2（歯科技工士連携加算1・2）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

●歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることが出来ます。下記の病院や医院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

●一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方是有効成分が同一であれば、どの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

連携先保険医療機関名

吉松外科胃腸科

愛媛県新居浜市田所町 3-5

Tel: 0897-32-5787